

資料1

地域密着型サービス事業所について

地域密着型サービス運営委員会について

1：地域密着型サービス運営委員会とは

市町村は、介護保険法第78条の2第7項等の規定により、地域密着型サービス事業者の指定等を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村の被保険者その他関係者の意見を反映させ、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、必要な措置を講じることとされています。

この措置として、地域密着型サービスの運営に関する委員会（以下「地域密着型サービス運営委員会」といいます。）を市町村ごとに設置することとされています。

2：北本市における設置について

本市における地域密着型サービス運営委員会は、北本市地域包括支援センター運営協議会が当該運営委員会を兼ねて運営しています。

3：役割について

地域密着型サービス運営委員会は、①地域密着型サービスの指定を行い、又は行わないこととしようとするとき、②市町村において地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬を設定しようとするときに、市町村長に対して意見を述べるほか、③地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他市町村が地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項について協議することとされています。

【参照：全国介護保険・老人保健事業担当課長会議資料（平成17年9月26日開催）】

<参 考>

北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱（抜粋）

（地域密着型サービス運営委員会）

第9条 協議会は、地域密着型サービス運営委員会（以下「委員会」という。）を兼ねるものとする。

2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1） 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関する事項
- （2） 地域密着型サービスの指定に関する事項
- （3） 地域密着型サービスの質の確保及び運営評価に関する事項
- （4） その他市長が必要であると認める事項

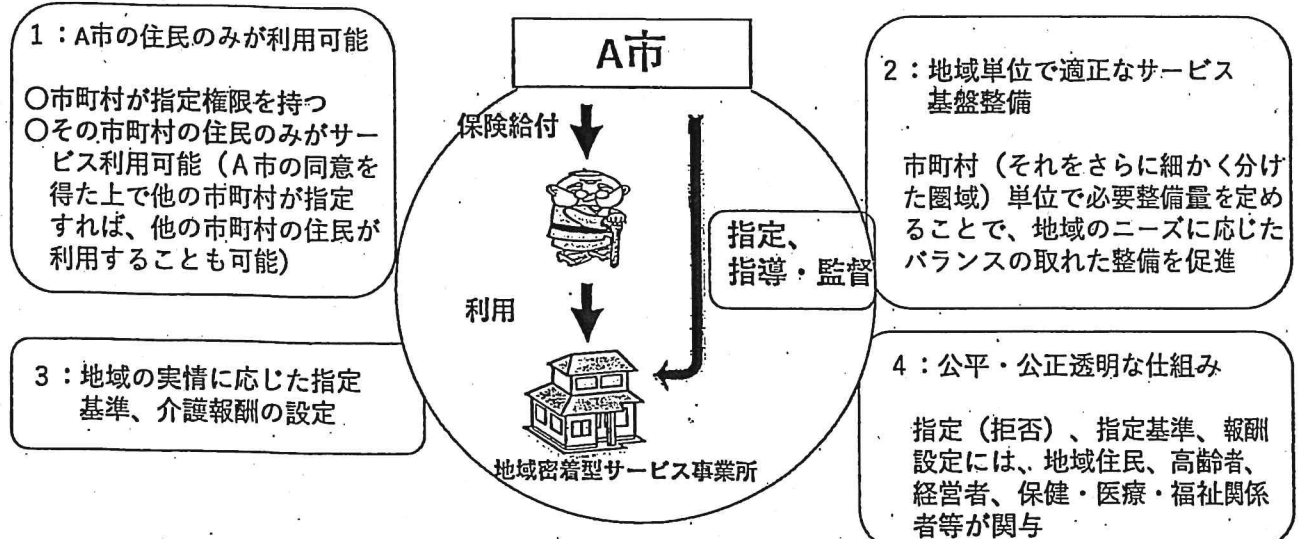
介護サービスの種類

	都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス
介護給付を行うサービス	◎居宅介護サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護（ホームヘルプサービス） ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○通所介護（デイサービス） ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護（ショートステイ） ○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ◎施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○介護医療院	◎地域密着型介護サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護 ○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ◎居宅介護支援
予防給付を行うサービス	◎介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与	◎地域密着型介護予防サービス ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ◎介護予防支援

このほか、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給、居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給、市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業がある。

地域密着型サービスの概要

平成17年介護保険制度改革により、要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型（＝地域密着型サービス）を創設した。



【地域密着型サービスの種類】 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○地域密着型特定施設入居者生活介護	○地域密着型通所介護【平成28年度～】 ○認知症対応型通所介護（認知症デイ） ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○2/12小規模多機能型居宅介護
--	--

(1) 地域密着型サービス事業所の指定状況について

ア 現状

① (介護予防) 認知症対応型共同生活介護【グループホーム】

(令和2年7月1日時点)

	法人名 事業所名	事業所所在地	ユニット数	定員 (人)
1	メディカル・ケア・サービス株式会社 愛の家グループホーム北本	中丸4丁目118番地2	3	27
2	株式会社あすなろホーム あすなろホーム北本	中丸4丁目51番地5	3	27
3	株式会社寿エンタープライズ グループホーム北本	緑3丁目16番地	2	18
4	株式会社ひまわりケアサポート 北本ひまわりケアサポート	中丸7丁目52番地1	2	18
定員合計：90人				

② (介護予防) 認知症対応型通所介護

(令和2年7月1日時点)

	法人名 事業所名	事業所所在地	単位数	利用定員 (人)	備考
1	株式会社あすなろホーム あすなろホーム北本	中丸4丁目51番地5	1	6	1日型 共用型

③ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

(令和2年7月1日時点)

	法人名 事業所名	事業所所在地	登録定員 (人) 通い定員 (人) 泊まり定員 (人)
1	有限会社ニューズコーポレーション 小規模多機能ケアあおぞら	東間6丁目131番地	25 15 5
2	有限会社ニューズコーポレーション 小規模多機能ケアあおぞら別館 (サテライト型)	東間6丁目106番地	18 12 5
3	株式会社ひまわりケアサポート 北本ひまわりケアサポート	中丸7丁目52番地1	29 15 9
4	生活協同組合コープみらい 小規模多機能ホームコープ夢みらい北本	下石戸下1512番1	29 18 6
*登録定員合計101人・通い定員合計60人・泊まり定員合計25人			

④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(令和2年7月1日時点)

	法人名 事業所名	事業所所在地
1	有限会社ニューズコーポレーション 定期巡回随時対応型訪問介護看護ゆうゆうケア	東間6丁目131番地

*当該サービスに係る定員の上限規定はありません。

⑤ 地域密着型通所介護

(令和2年7月1日時点)

	法人名 事業所名	事業所所在地	単位数	利用 定員 (人)	備考
1	社会福祉法人徳慈会 特別養護老人ホームさくら苑	深井5丁目67番地	1	10	1日型
2	撫でし子株式会社 なでしこ365北本	中丸1丁目101番地	1	10	1日型
3	有限会社磯部クオリティサービス 介護予防フィットネスあゆみ北本店	中央1丁目62番地	2	10	半日型 (機能訓練特化型)
4	生活協同組合コープみらい コープみらい北本デイサービスセンター	下石戸下1512-1	1	18	1日型
5	株式会社寿エンタープライズ デイサービスセンター北本	緑3-16	1	18	1日型
利用定員合計 66人					

*単位数 : 事業所がサービスを提供する単位の数を意味します。

*利用定員 : 事業所において同時にサービス提供を受けることができる利用者の数の上限を意味します。

イ 令和元年(平成31年)度実績

①市内事業所の新規指定について

新規事業所 : 1事業所

サービス種別	事業所名	指定年月日
地域密着型通所介護	撫でし子株式会社 なでしこ365北本	令和元年9月1日

②市内事業所の指定更新について

更新事業所 : なし

③市内事業所の休止及び廃止について

廃止事業所 : 1事業所

休止事業所 : なし

サービス種別	事業所名	廃止年月日
地域密着型通所介護	株式会社ダイオウケア デイサービスなごみの森	令和元年8月31日

④市外事業所の新規指定について
 <地域密着型通所介護>

法人名	事業所名称	事業所所在地	定員	事業開始年月日	指定有効期限
C&S ケア株式会社	オカダの学校	埼玉県桶川市東 2-12-27	10	令和元年 6月1日	令和元年 6月1日～ 令和7年 5月31日
株式会社 グッドライフケア東京	リハビリデイサービス神田	東京都千代田区神田 東松下町 46-3 千代田三義ビル 1F	15	平成 23 年 11月1日	令和元年 11月1日～ 令和7年 10月31日

⑤市外事業所の更新指定について
 <地域密着型通所介護>

法人名	事業所名称	事業所所在地	定員	事業開始年月日	指定有効期限
株式会社ライフケアプロジェクト	リハスタジオ花咲	埼玉県加須市鴻基 6-1	18	平成 26 年 1月1日	令和2年 1月1日～ 令和7年 12月31日
社会福祉法人草津町社会福祉協議会	草津町在宅介護サービスセンター	群馬県吾妻郡草津町 大字草津 464-28	15	平成 12 年 4月1日	令和2年 4月1日～ 令和8年 3月31日

(2) 令和元年(平成31年)度地域密着型サービス事業所の運営状況等について

ア 市内事業所の利用者数の動向・稼働状況について

①(介護予防)認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕

※表中()内は平成30年度実績

事業所名		あすなろホーム 北本	愛の家グループホーム 北本	グループホーム 北本	北本ひまわり ケアサポート
入居者 状況	新規入所者	3人(6人)	4人(5人)	6人(3人)	8人(1人)
	退去者	2人(6人)	3人(6人)	6人(5人)	8人(3人)
	<退去理由>				
	死亡	1人(4人)	0人(0人)	4人(3人)	7人(2人)
	施設入所	0人(1人)	3人(4人)	1人(2人)	1人(1人)
	長期入院	1人(1人)	0人(2人)	1人(0人)	0人(0人)
	在宅	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
(参考) 利用定員		27人	27人	18人	18人
(参考) 令和2年6月10日 時点入居者数		27人	26人	16人	18人

② (介護予防) 認知症対応型通所介護

※表中 () 内は平成 30 年度実績

事業所名		あすなろホーム北本
登録者状況	新規利用者	3 人 (1)
	中止者	2 人 (1)
	<中止理由>	
	死亡	1 人 (1)
	施設入所	0 人 (0)
	長期入院	1 人 (0)
	その他	0 人 (0)
	(参考) 定員	3 人
	(参考)	4 人
	令和 2 年 3 月末時点利用者数・利用状況	1 日平均 1.9 人

③ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

※表中 () 内は平成 30 年度実績

事業所名		小規模多機能ケア あおぞら	小規模多機能ケア あおぞら別館	北本ひまわり ケアサポート	小規模多機能ホーム コープ夢みらい北本
登録者状況	新規利用者	3 人 (5 人)	2 人 (4 人)	1 人 (1 人)	15 人 (3)
	中止者	5 人 (8 人)	2 人 (3 人)	3 人 (2 人)	10 人 (1)
	<中止理由>				
	死亡	1 人 (3 人)	0 人 (0 人)	0 人 (1 人)	1 人 (0)
	施設入所	2 人 (2 人)	1 人 (1 人)	2 人 (1 人)	5 人 (0)
	長期入院	2 人 (2 人)	1 人 (1 人)	0 人 (0 人)	2 人 (1)
	在宅	0 人 (1 人)	0 人 (0 人)	0 人 (0 人)	0 人 (0)
	その他	0 人 (0 人)	0 人 (0 人)	1 人 (0 人)	2 人 (0)
	(参考) 登録定員	25 人	18 人	29 人	29 人
	(参考)	14 人	16 人	6 人	15 人
令和 2 年 3 月末時点登録者数・利用状況		通い 1 日平均 8.4 人 訪問 1 日平均 2.6 人 泊まり 1 日平均 1.7 人	通い 1 日平均 7 人 訪問 1 日平均 3.3 人 泊まり 1 日平均 0.2 人	通い 1 日平均 5 人 訪問 1 日平均 0.2 人 泊まり 1 日平均 5 人	通い 1 日平均 6.2 人 訪問 1 日平均 8.9 泊まり 1 日平均 0.2 人

④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

※表中（ ）内は平成30年度実績

事業所名		定期巡回随時対応型訪問介護看護ゆうゆうケア
登録者状況	新規登録者	9人(17人)
	中止者	7人(15人)
	＜中止理由＞	
	死亡	2人(6人)
	施設入所	2人(5人)
	長期入院	2人(3人)
	在宅	1人(1人)
(参考)		18人
令和2年3月末時点登録者数・利用状況		定期訪問：672件、随時対応：216件、随時訪問：3件

※定期訪問とは：訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回し、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話をを行います。

※随時対応とは：随時、オペレーターが利用者・家族等からの通報を受け、通報内容等をもとに、①相談援助②訪問介護員等の訪問③看護師等による対応の必要性を判断します。

※随時訪問とは：随時対応等により、利用者の居宅を訪問し、日常生活の世話等の支援を行います。

⑤地域密着型通所介護

※表中（ ）内は平成30年度実績

事業所名		特別養護老人ホーム さくら苑	デイサービス なごみの森北本	GENKI NEXT北本	介護予防 フィットネス あゆみ北本店	コープみらい北本 デイサービスセンター	なでしこ 365北本
登録者状況	新規利用者	3人(3人)	－人(4人)	14人(14人)	8人(8人)	12人(11人)	9人(－)
	中止者	5人(5人)	－人(4人)	6人(6人)	6人(6人)	20人(17人)	1人(－)
	＜中止理由＞						
	死亡	1人(1人)	－人(2人)	0人(0人)	0人(0人)	5人(4人)	0人(－)
	施設入所	2人(2人)	－人(2人)	0人(0人)	4人(4人)	2人(4人)	1人(－)
	長期入院	1人(1人)	－人(0人)	0人(0人)	1人(1人)	5人(0人)	0人(－)
	その他	1人(1人)	－人(0人)	6人(6人)	1人(1人)	8人(9人)	0人(－)
	(参考) 定員	10人	10人	15人	15人	18人	10人
	(参考) 令和2年3月末時点利用者数・利用状況	16人 1日平均6.7人	(令和2年8月31日廃止)	18人 1日平均AM2.5人 PM3人	33人 1日平均AM6.6人 PM5.2人	36人 1日平均13.5人	14人 1日平均13.5人

イ 市内事業所の運営推進会議（介護・医療連携推進会議）の実施状況について

「運営推進会議」・「介護・医療連携推進会議」（以下「運営推進会議等」と言います。）とは、以下の根拠規定に基づき、地域密着型サービス事業者が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることで次に掲げる事項を達成することを目的としています。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ①事業所運営の透明性の確保すること | ②サービスの質の確保、向上を図ること |
| ③事業所による「抱え込み」を防止すること | ④地域との連携を図り、地域交流等の体制を築くこと |

【根拠規定】

- 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第34号）
- 「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の規定（平成18年厚生労働省令第36号）
- 「指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」（平成18年3月31日老計発第0331004（略）厚生労働省老健局計画課（略）通知）

①（介護予防）認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕

基準省令の規定による開催頻度：概ね2か月に1回以上

	あすなろホーム北本	愛の家グループホーム北本	グループホーム北本	北本ひまわりケアサポート
第1回	令和元年 5 月	平成 31 年 4 月	平成 31 年 4 月	平成 31 年 4 月
第2回	令和元年 7 月	令和元年 6 月	令和元年 6 月	令和元年 6 月
第3回	令和元年 9 月	令和元年 8 月	令和元年 8 月	令和元年 8 月
第4回	令和元年 11 月	令和元年 10 月	令和元年 10 月	令和元年 10 月
第5回	令和 2 年 1 月	令和元年 12 月	令和元年 12 月	令和元年 12 月
第6回	新型コロナウイルス感染予防のため中止	令和 2 年 2 月	令和 2 年 2 月	令和 2 年 2 月

②（介護予防）認知症対応型通所介護

基準省令の規定による開催頻度：概ね6か月に1回以上

	あすなろホーム北本
第1回	令和元年 5 月
第2回	令和元年 7 月
第3回	令和元年 9 月
第4回	令和元年 11 月
第5回	令和 2 年 1 月
第6回	新型コロナウイルス感染予防のため中止

③（介護予防）小規模多機能型居宅介護

基準省令の規定による開催頻度：概ね2か月に1回以上

	小規模多機能ケア あおぞら	小規模多機能ケア あおぞら別館	北本ひまわりケアサポート	小規模多機能ホーム コープ夢みらい北本
第1回	令和元年5月		平成31年4月	令和元年5月
第2回	令和元年7月		令和元年6月	令和元年7月
第3回	令和元年9月		令和元年8月	令和元年9月
第4回	令和元年11月		令和元年10月	令和元年11月
第5回	令和2年1月		令和元年12月	令和2年1月
第6回	新型コロナウイルス感染予防のため中止		令和2年2月	新型コロナウイルス 感染予防のため中止

④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

基準省令の規定による開催頻度：概ね6か月に1回以上

	定期巡回随時対応型訪問介護看護ゆうゆうケア
第1回	令和元年5月
第2回	令和元年7月
第3回	令和元年9月
第4回	令和元年11月
第5回	令和2年1月
第6回	新型コロナウイルス感染予防のため中止

⑤地域密着型通所介護

基準省令の規定による開催頻度：概ね6か月に1回以上

	特別養護老人ホーム さくら苑	デイサービス なごみの森 北本	GENKINEXT北本	介護予防フィットネス あゆみ北本店	コープみらい北本デ イサービスセンター
第1回	令和元年10月	令和元年5月	令和元年9月	令和元年12月	令和元年5月
第2回	令和2年3月	—	令和2年3月	令和2年3月	令和元年11月

ウ 外部評価の実施状況について

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、基準省令第97条等により、1年に1回以上は自ら提供する介護サービスの質の評価を実施し、外部の者（都道府県が選定した評価機関）による評価を受け、常にその改善を図らなければならないこととされています。なお、5年間継続して外部評価を実施している等の一定の要件を満たす場合は、その実施回数を2年に1回とする緩和措置が設けられています。

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、基準省令第3条の37等により、1年に1回以上、自ら提供する介護サービスの質の評価を実施し、外部の者（運営推進会議／介護・医療連携推進会議）による評価を受け、常にその改善を図らなければならないこととされています。

① (介護予防) 認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕

	あすなろホーム北本	愛の家グループホーム北本	グループホーム北本	北本ひまわりケアサポート
実施状況	令和元年11月	なし（緩和要件該当）	令和2年1月	令和2年2月

② (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

	小規模多機能ケア あおぞら	小規模多機能ケア あおぞら別館	北本ひまわり ケアサポート	小規模多機能ホーム コープ夢みらい北本
実施状況	令和元年11月	令和元年11月	令和2年2月	令和2年1月

③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	定期巡回随時対応型訪問介護看護ゆうゆうケア
実施状況	令和元年11月

④ 地域密着型通所介護 当該サービスにおいては、基準省令に外部評価に係る規定がありません。

(3) 地域密着型サービス事業者指定更新の報告について

1 地域密着型通所介護について

(参考)

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準

第19条 (基本方針)

地域密着型通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。

※平成28年4月1日から、小規模な通所介護（利用定員18人以下）は、地域密着型サービスに位置付けられている。

2 事業所の概要について

申請者	フリガナ	シャカイフクシホウジントクジカイ							
	名称	社会福祉法人徳慈会							
	事務所の所在地	〒364-0001 埼玉県北本市深井5-67							
	代表者の職名・氏名	理事長 遠井 亨							
事業所	サービス種別	地域密着型通所介護							
	フリガナ	トクベツヨウゴロウジンホームサクラエン							
	名称	特別養護老人ホームさくら苑							
	所在地	〒364-0001 埼玉県北本市深井5-67							
従業者の職種・員数		生活相談員		介護職員		看護職員		機能訓練指導員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
		常勤(人)	1	1		1		1	
		非常勤(人)			2				
設備	土地及び建物	☒ 自己所有 ☐ 一部自己所有 ☐ 借地/借家							
	食堂及び機能訓練室の合計面積	147.86㎡							
	非常災害設備	消火器、消火栓、誘導灯、スプリンクラー、防火カーテン							
運営	営業日及び休日	月～土(12/30～1/3を除く)							
	営業時間	8:30～17:30							
	サービス提供時間	9:30～16:00							
	利用定員	10名							
	通常の事業実施地域	北本市							
	事業開始年月日	平成12年3月1日(通所介護) 平成28年4月1日(地域密着型通所介護)							
指定有効期限		令和2年4月1日～令和8年3月31日							

(4) 地域密着型サービス事業の廃止について

令和2年2月17日の地域密着型サービス運営委員会（令和元年度第4回）以降に廃止の事業は下記のとおりです。

① 事業所の概要

法人名	株式会社介護 NEXT
事業所名称	げんき ねくすと きたもと GENKI NEXT 北 本
事業所所在地	北本市北本1丁目117番地 島村北本ビル1F
事業開始年月日	平成24年4月1日（通所介護） 平成28年4月1日（地域密着型通所介護）
定員	15人

② 廃止年月日

令和2年4月30日

③ 廃止の理由

業績不振に伴い、継続的な経営及び運営が困難であるため。

④ 利用者への措置等

利用者数：16名に対し、他者が運営する事業所へ引継ぎ等を実施。

(5) 地域密着型サービス事業の休止について

令和2年2月17日の地域密着型サービス運営委員会（令和元年度第4回）以降に休止の事業はありませんでした。